

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目		8回目	
日付	2013/7/6	2013/12/8	2014/12/18	2015/11/25	2016/9/22	2017/2/20	2018/2/8		2020/3/10	
人数	75人	46人	32人	22人	30人	43人	47人		44人	
(内訳) 国籍	フィリピン 75	タイ 46	スリランカ 26 タイ 6	バングラ 22	スリランカ 30	タイ 32 ベトナム 10 アフガン 1	ベトナム 47		スリランカ 44	
庇護希望者			29人		25人	2人	24人		38人	
難民異議棄 (内訳) 却告知後24 時間以内			26人		22人	1人	16人			
会計年度	平成25		平成26	平成27	平成28		平成29	平成30	平成31	令和2
予算	3,031万円		3,108万円	9,302万円	9,302万円		3,639万円	3,639万円	3,639万円	3,639万円
費用	約 1,500万円	約 2,400万円	3,858万円	約 3,500万円	約 3,700万円	約 2,700万円	約 2,600万円		約 4,000万円	
備考							上記のほか、小 口集団送還を2 回(12人)実施	小口集団送還を 3回(13人)実施		

参考: 法務省「チャーター機による送還忌避者の送還等に関する質疑について」(平成25年7月9日法務大臣閣議後記者会見の概要)
 法務省「チャーター機による送還忌避者の送還等に関する質疑について」(平成25年7月16日法務大臣閣議後記者会見の概要)
 法務省「チャーター機による送還忌避者の送還等に関する質疑について」(平成25年12月10日法務大臣閣議後記者会見の概要)
 法務省「チャーター機による集団送還に関する質疑について」(平成26年12月24日法務大臣閣議後記者会見の概要)
 法務省「チャーター機による集団送還に関する質疑について」(平成27年11月27日法務大臣閣議後記者会見の概要)
 法務省「チャーター機による集団送還に関する質疑について」(平成28年9月27日法務大臣閣議後記者会見の概要)
 法務省「チャーター機による集団送還に関する質疑について」(令和2年3月17日法務大臣閣議後記者会見の概要)
 法務省入国管理局「退去強制業務について」(2018年12月16日)(第7次出入国管理政策懇談会第13回会合資料4)
 法務省入国管理局警備課「チャーター機によるスリランカへの集団国費送還(2016年9月22日)に関する追加質問について」(2017年1月26日)
 法務省「御質問(チャーター機によるスリランカへの集団国費送還(2020年3月10日)に関する質問)への回答」
[前川清成議員提出内閣参質190第157号「難民申請者の強制送還に関する質問主意書」に対する2016年6月10日付け答弁書157号](#)
[東京弁護士会「スリランカへの集団強制送還に対する会長声明」\(2016年11月18日\)](#)
[NGO共同声明「タイへの一斉送還\(2017年2月20日\)に対する抗議声明」\(2017年3月15日\)](#)
[NGO共同声明「チャーター機によるベトナムへの一斉送還\(2018年2月8日\)に対する抗議声明」\(2018年2月28日\)](#)